



# 東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科  
医師が共同して保険  
診療を充実させよう

## 「オン資訴訟」控訴審 始まる 原告棄却から1年



約1年の準備期間を経て、控訴審が始まった

11月26日、オンライン資格確認を療養担当規則で原則義務化するは違憲だとし、全国の医師・歯科医師らが国を訴えた裁判の控訴審が行われた。第1回口頭弁論となつたこの日、東京高等裁判所には原告約15人が詰めかけ、70人ほどが傍聴席から見守つた。

意見陳述に立つた原告団の佐藤一樹氏(東京保険医協会理事)は、一審判決について、「原告の主張に正面から向き合つていなかつた」とし、改めてオンライン資格化を訴えた。その後に行われた説明会では、原告側の弁護団から

次々と届く署名の意見欄には「物価高騰に点数が追いついてない」「チナント料の値上げで本当に苦しむ」など、悲惨な現状が訴えられている。しかし財務省は、11月5日の財政制度分科会で、歯科は「過去一貫して病院に比して高い利益率」と信じがたい指摘をした。大幅な診療報酬の引き上げを確実に行われなければならない状況だ。

そこで11月19日、協会の早坂美会長と森元主税理士が署名を携え関係国議員に緊急要請を行つた。法人でも40%超が赤字の厳しい事態

◆法人でも40%超が赤字の厳しい事態

今年2~3月に行つた協会の調査でも、医業収益が下がつたと回答した会員が50%強を占め、うち10%以上収益が下がつた

と回答した会員が44%を占めている。早坂会長がその内容を意見交換した国議員に丹念に紹介し、さらに紹介し、「赤字の病院は58%を占めているが、赤字の歯科診療所も41・4%もある」とし、「中医協の資料は法人のみを取り上げているが、歯科の約75%は個人立で、法人よりも医業収益は低い傾向がある。物価高で困窮する歯科診療所は、相当多いと推察される」と説明し、署名にある意見欄を議員に紹介して歯科の窮状を伝えた。

## 実現必須

# 「大幅な診療報酬引き上げ」

## 早坂会長 会員の声を国会議員へ



(写真左)井上信治議員(自民) (写真左)安藤たかお議員(自民) (写真中央)酒井なつみ議員(立憲)

早坂会長は、10月29日の中央社会保険医療協議会(以下、中医協)の資料を紹介し、「赤字の病院は58%を占めている」とし、「中医協の資料は法人のみを取り上げているが、赤字の歯科診療所も41・4%もある」とある」とし、「中医協の資料は法人のみを取り上げているが、赤字の歯科診療所も41・4%もある」とある

と回答した会員が44%を占めている。早坂会長がその内容を意見交換した国議員に丹念に紹介し、さらに紹介し、「赤字の病院は58%を占めているが、赤字の歯科診療所も41・4%もある」とし、「中医協の資料は法人のみを取り上げているが、赤字の歯科診療所も41・4%もある」とある

## 健康保険証

### 有効期限終了も来年3月末まで使用可能

12月2日以降原則マイナ保険証か資格確認書で資格確認

控訴審のポイントが説明された。詳報は、本紙202

6年1月号に掲載予定。

なお、次回裁判期日は26年2月25日に決まった。

本訴訟は23年2月に原告が提訴し、一審の原告団は計1千45人となつた。計8回にわたる口頭弁論の

辯論となつたこの日、東京高等裁判所には原告約15人が詰めかけ、70人ほどが傍聴席から見守つた。

弁論となつたこの日、東京

高等裁判所には原告約15人が詰めかけ、70人ほどが傍聴席から見守つた。





協会は、「日々の診療を踏まえた増点につながる算定のコツを考える」請求事例と返戻対策を交えて「をテーマとする会員地区懇談会を多摩(10月23日)

## 3地区で会員地区懇談会を開催

# 保険請求の「迷い」解決

## 増点のコツで意見交換も

### 2025年12月 歯科用貴金属の随時改定情報

歯科用貴金属の随時改定により、12月から歯科鋳造用12%金銀パラジウム合金(以下、金パラ)の告示価格は、1g当たり3,445円から3,802円へ引き上げとなり、30g当たりでは10万3,350円から11万4,060円へ引き上げとなった。また、金パラに加えて銀合金、14カラット金合金も引き上げられた。12月からの保険点数は下表の通り。

表: 歯科用貴金属の随時改定に伴う点数および材料料

材料	区分	点数	
		12月~ 2月	点数
金銀パラジウム合金	前歯・小白歯	インレー(単純)	503
		インレー(複雑)	906
		4分の3冠	1,136
		5分の4冠	1,076
		全部金属冠	1,417
金銀パラジウム合金	大臼歯	インレー(単純)	649
		インレー(複雑)	1,132
		5分の4冠※1	1,375
		全部金属冠	1,797
		接着冠	1,134
金銀パラジウム合金	根面被覆	前歯	1,074
		小白歯	1,373
		前歯・小白歯	506
		大臼歯	652
		前歯(ブリッジ支台)	2,367
金銀パラジウム合金	レジン前装金属冠※2	前歯(ブリッジ支台以外)	2,363
		小白歯	2,293
		小臼歯	1,594
		大臼歯	1,975
		接着冠	2,106
金銀パラジウム合金	レジン前装金属ポンティック	前歯	1,794
		小白歯	2,035
		大臼歯	1,223
		犬歯・小白歯	1,492
		前歯(切歯)	922
金銀パラジウム合金	二腕鉤(铸造鉤)(レスト付)	犬歯・小白歯	975
		大臼歯	1,086
		前歯	587
		犬歯・小白歯	614
		大臼歯	669
金銀パラジウム合金	キーパー付き根面板	前歯・小白歯	1,402
		大臼歯	1,628
		接着冠	2,433
		ローチのバークラスプ	1歯
		2歯以上	1,492

※1. 大臼歯の5分の4冠は、生活歯でブリッジ支台に限る。

※2. 前歯またはブリッジ支台の小白歯に限る。

日、城東(10月31日)、城南(11月5日)の3地区で開催し、計50名が参加した。講師は、協会役員が務めた。参加者に対して、事前に保険請求で迷いが生じやすい点数について尋ねたところ、SPT・P重防、C.T、全身疾患のある患者で算定できる項目、さらに施設基準の届出の実務などが挙がったため、それらについて請求事例を交えながら懇談では講師とだけではなく、会員同士の間でも積極的に意見交換が見受けられ、「不安やわかりにくい

感想が寄せられた。また、懇談会をきっかけに口腔強の施設基準の要件でもある訪問診療での連携が始まるなど、会員同士のネットワークが広がる有意義な時間となつた。次回も会員の関心の高いテーマで日々の診療に活かすことができる懇談の場を提供する。会員の先生は、ぜひ、お近くの地区懇談会にご参加いただきたい。

◆協会役員2名が演者に11月23、24日、佐賀市内のSAGAアリーナで、第40回保団連医療研究フオーラムが開催され、全国から医師・歯科医師・スタッフ・一般市民ほか350名超が参加した。

加藤開副会長

橋本健一理事

24日の分科会では、当協会からは役員2名がそれぞれ演題発表を行った。加藤副会長が「東京歯科保険医協会会員の実態調査結果から見えた医院経営の現状について」、橋本健一理事が「子ども医療費の助成制度実施に関するアンケートによる「近代日本のデザイン」」、佐野常民の講演と、

アドバイザー・川副義教氏による「近代日本のデザイン」が披露された。また、全国共同調査「保

賀大学名譽教授の安西慶三氏が「自分をまもろう!地域でまもろう!糖尿病・佐賀県トップ糖尿病対策の成果と課題」と題して講演。続いて、医療法人ロコメディカル江口病院理事長で佐賀大学医学部附属病院特任教授の江口有一郎氏が「地域連携で肝炎を治す」、肝がんワーストラン返上の佐賀県から世界へ」と題して講演した。

11月21日、中央社会保険医療協議会で歯科の診療報酬改定の議論が行われた。本紙2面で解説した通り、歯科疾患管理料を皮切りに、高齢患者に算定されている新製有床義歯管理料・口腔機能管理料の見直し、小児患者では小児口腔機能管理料の見直しに加え小児保険装置に対する調査・修理の評価設定が検討されるなど、多くの点数が改定の対象にあがつてい改定する方向で準備を進められ、申し込み方法などの要點と解説」を会員へ1冊提出する方向で準備を進めている。また、会員やそのスタッフが参加できる新点数説明会の開催も計画している。また、会員やその会員の皆様に「テキスト」をお届けします

11月21日、中央社会保険医療協議会で歯科の診療報酬改定の議論が行われた。本紙2面で解説した通り、歯科疾患管理料を皮切りに、高齢患者に算定されている新製有床義歯管理料・口腔機能管理料の見直し、小児患者では小児口腔機能管理料の見直しに加え小児保険装置に対する調査・修理の評価設定が検討されるなど、多くの点数が改定の対象にあがつてい改定する方向で準備を進められ、申し込み方法などの要點と解説」を会員へ1冊提出する方向で準備を進めている。また、会員やその会員の皆様に「テキスト」をお届けします

## 現場で役に立つ“本作り”を目指しています。

歯科医療事務  
症例と解説



初期カリエスから有床義歯まで、解説付き(カルテ問題集)です。  
B5判 2,750円(税込)

カルテの手引き



2024年6月改正に対応。  
保険点数のルールブック  
A5判 2,530円(税込)

歯科アシスタント  
MY BOOK



新人スタッフの教育に  
スタッフの再教育に  
A5判 1,650円(税込)

お求めは アイ・デンタルサービス

〒108-0073 東京都港区三田3-4-6-801  
TEL 03-3798-1778 FAX 03-3798-8505

保険診療の請求事務、返戻・減点、指導、経営・税務、共済制度などについてのご相談はお気軽に協会まで。TEL 03(3205)2999 FAX 03(3209)9918

協会は、来年6月の診療報酬改定施行に向け、この内容を分かりやすく解説した。報酬改定施行の結果が報告された。記念講演は、「地域連携で病を治す」をテーマに、高邦会高木病院副院長で佐賀大学名譽教授の安西慶三氏が「自分をまもろう!地域でまもろう!糖尿病・佐賀県トップ糖尿病対策の成果と課題」と題して講演。続いて、医療法人ロコメディカル江口病院理事長で佐賀大学医学部附属病院特任教授の江口有一郎氏が「地域連携で肝炎を治す」、肝がんワーストラン返上の佐賀県から世界へ」と題して講演した。

11月21日、中央社会保険医療協議会で歯科の診療報酬改定の議論が行われた。本紙2面で解説した通り、歯科疾患管理料を皮切りに、高齢患者に算定されている新製有床義歯管理料・口腔機能管理料の見直し、小児患者では小児口腔機能管理料の見直しに加え小児保険装置に対する調査・修理の評価設定が検討されるなど、多くの点数が改定の対象にあがつてい改定する方向で準備を進められ、申し込み方法などの要點と解説」を会員へ1冊提出する方向で準備を進めている。また、会員やその会員の皆様に「テキスト」をお届けします

11月21日、中央社会保険医療協議会で歯科の診療報酬改定の議論が行われた。本紙2面で解説した通り、歯科疾患管理料を皮切りに、高齢患者に算定されている新製有床義歯管理料・口腔機能管理料の見直し、小児患者では小児口腔機能管理料の見直しに加え小児保険装置に対する調査・修理の評価設定が検討されるなど、多くの点数が改定の対象にあがつてい改定する方向で準備を進められ、申し込み方法などの要點と解説」を会員へ1冊提出する方向で準備を進めている。また、会員やその会員の皆様に「テキスト」をお届けします

協会は、来年6月の診療報酬改定施行に向け、この内容を分かりやすく解説した。報酬改定施行の結果が報告された。記念講演は、「地域連携で病を治す」をテーマに、高邦会高木病院副院長で佐賀大学名譽教授の安西慶三氏が「自分をまもろう!地域でまもろう!糖尿病・佐賀県トップ糖尿病対策の成果と課題」と題して講演。続いて、医療法人ロコメディカル江口病院理事長で佐賀大学医学部附属病院特任教授の江口有一郎氏が「地域連携で肝炎を治す」、肝がんワーストラン返上の佐賀県から世界へ」と題して講演した。

経営・税務相談  
Q&A No.435

## 2025年の年末調整における注意点② 完

Q1 子どもがアルバイトをしている。今回の改正で子どもは年収いくらまで働けるのか。また、気を付けることはあるか。

【A1】これまで、19歳以上23歳未満の方の年収が103万円を超えると親が63万円の扶養控除を受けられなくなっていましたが、今回特定親族特別控除と併せ上限が150万円以下に引き上げられました。

また、社会保険の加入要件も変更となります。扶養認定を受ける者(2025年10月1日以降)が19歳以上23歳未満の場合は、年間収入「130万円」未満から年間収入「150万円」未満に変わります。

よって、子どもが19歳以上23歳未満で、その子どもの収入が150万円未満であれば、その親は扶養控除を受けられ、子どもは別途に社会保険に入ることなく働くことができます。この扶養控除の適用を受けるには、年末調整時に「給与所得者の特定親族特別控除申告書」にその旨を記載するか、来年の確定申告で所定の欄にその旨を記載する必要があります。

\*子どもの年間収入が150万円超188万円までの場合は、特定親族特別控除は段階的となります。

2025年度(令和7年度)の税制改正により、基礎控除や給与所得控除の見直し、さらに特定親族特別控除の創設が行われ、年末調整や確定申告に影響します。年末調整・確定申告のポイントを2回にわたり掲載する本シリーズ。先月に続き、今回はその最終回です。なお、税制改正についての詳細は本紙10月号の経営・税務相談Q&Aをご参照ください。

Q2 控除対象配偶者(\*)となっている従業員に何か影響はあるか。

【A2】配偶者控除や配偶者特別控除の仕組み自体に大きな変更はありません。ただし、2025(令和7)年度税制改正では、基礎控除・給与所得控除の見直し(各10万円増額)が行われているため、従業員の方の年収によっては控除額が変わることがあります。

従業員の方の年収が123万円(改正前103万円)を超えた場合でも、201.6万円未満までは「配偶者特別控除」が段階的に適用されます。したがって、共働きであっても、従業員の方の収入が一定範囲内であれば、従業員の方の配偶者の所得税が軽減されます。

また、社会保険上の扶養判定基準(収入130万円未満)は従来通りであり、税金上の控除判定と

は異なるため、年末調整や確定申告の際は「税制上の扶養」と「社会保険上の扶養」を混同しないよう注意が必要です。

\*納税者が配偶者控除を受けるために必要な要件を満たした配偶者のこと。

Q3 院長自身の確定申告で留意すべき点はあるか。

【A3】今回の改正は「扶養控除」に限った話ではなく、基礎控除・給与所得控除の拡充を目指したものとなっています。したがって、歯科医師本人の課税所得に応じて、所得税が軽減されます。

ただし、その所得水準が非常に高い場合には、これらの控除が適用する仕組みとなるため、ご自身の状況に応じて年末調整や確定申告で確認することをお勧めします。

トラブル対策は早めの対応がポイント

無料相談

### 法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。  
(相続、賃借契約のトラブル、記帳や仕分け方法など何でもご相談ください)

日 時：12月18日(木) 午後2時～5時  
定 員：6名(各3名。相談時間は1人1時間以内)  
場 所：東京歯科保険医協会 会議室  
要予約：03-3205-2999(担当：経営管理部)  
※予約は、受付順とさせていただきます。

### 2025年分確定申告個別相談会

所得税・消費税の確定申告、手続きに不安や疑問はありませんか…?  
税理士による個別相談会を開催しています。初めて申告される方、複雑な手続きがあり不安な方も、安心してご相談いただけます。スムーズな申告に向けて、ぜひ、ご活用ください。

日 時 2026年2月19日(木)午後1時～5時のうち1時間(先着順)  
会 場 東京歯科保険医協会会議室(新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6F)  
交 通 JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅(戸山口)」より徒歩2分、  
東京メトロ東西線「高田馬場駅(5番出口)」より徒歩4分  
講 師 税制経営研究所 協会顧問税理士  
定 員 8名(各回2名×4枠)  
参加費 2,000円  
予 約 参加をご希望の方は、お電話にてお問い合わせください。  
担 当 経営管理部(03-3205-2999)

### 3年ぶりに改訂版完成 冊子「医院経営と雇用管理」

3年ぶりに大幅改訂された『医院経営と雇用管理—2025—』が刊行されました。労務管理に欠かせない実務書として、医院の院長・事務担当者に必携の1冊です。

今回の改訂では、2024年4月から変更された労働条件明示の新ルールに対応し、労働条件通知書の記載例やポイントを分かりやすくまとめました。さらに、パワハラ・セクハラ・カスハラなどへの対応解説や就業規則のたたき台を新たに掲載しています。

また、歯科医療機関にとっても重要な、育児・介護休業法改正の内容や、2025年4月から創設された新たな給付制度である「出生時休業支援給付金」について、丁寧に解説を加えています。

近年、協会にも労務トラブルに関する相談が増加しています。トラブルに発展する前の体制整備が何より重要です。

ぜひ、本書をご活用いただき、安心・適正な医院経営にお役立てください。

ご希望の方は、QRコードからお申し込みください。  
詳細は、経営管理部(03-3205-2999)まで。

会員1人につき  
1冊を無料進呈\*



\*書籍の到着はお申し込み後、1週間程度かかりますので予めご了承ください。



申込フォーム

歯科医師のための  
**医師賠償  
責任保険**  
(引受保険会社)  
三井住友海上・東京海上日動  
万が一の医療上の  
トラブルに備えて

歯科診療所におすすめ  
**事業活動総合保険  
ビジネスキー**  
(引受保険会社)  
三井住友海上  
大切な医療機械等を  
破損リスクから守る

歯科医師のための  
**第2休業保障  
所得補償保険**  
(引受保険会社)  
三井住友海上  
万が一の休業休診に  
備えて収入を補償します

株式会社  
**アサカワ  
保険事務所**  
〒141-0031 品川区西五反田1-28-3

TEL 03(3490)1751  
FAX 03(3490)1780  
E-mail : info@asakawahoken.co.jp  
http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/

### 2025年3月31日時点のベースアップ評価料届出医療機関が対象

生産性向上・職場環境整備等支援事業  
申請期限は12月31日まで お忘れなく!  
支援金18万円を歯科診療所に支給

#### 支給要件:

◆ICT機器等の導入による業務効率化:  
タブレット端末、離床センサー、インカム、Web会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入  
◆タスクシフト/シェアによる業務効率化:  
医師事務作業補助者、看護補助者などの職員の新たな配置によるタスクシフト/シェア、給付金を活用したさらなる賃上げ  
◆処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善

\*お問い合わせは協会または  
コールセンター(0570-018-085)まで。



東京都  
生産性向上・職場環境  
整備等支援事業ページ

#### お詫びと訂正

東京歯科保険医新聞11月1日号「経営・税務相談Q&A」No.434に記載した表に誤りがありましたので、以下の通り訂正しお詫び申し上げます。

#### 誤

#### «税金・社会保険の扱い»

年間の給与収入	税金の扱い	社会保険の扱い
123万円まで	配偶者・扶養控除の対象	扶養内
123万円超130万円未満(配偶者)	配偶者特別控除の対象	扶養内
130万円超201万円未満(〃)	配偶者特別控除の対象	扶養外(例外あり:Q4参照)
123万円超150万円以下(19~22歳子供)	特定親族特別控除の対象	扶養内
150万円超188万円以下(〃)	特定親族特別控除の対象	扶養外

#### 正

#### «配偶者の控除と社会保険»

年間の給与収入	控除	社会保険の扱い
123万円以下	配偶者控除	扶養内
123万円超130万円未満	配偶者特別控除	扶養外(例外あり:Q4参照)

#### «特定親族特別控除(19~22歳子供等)と社会保険»

年間の給与収入	控除	社会保険の扱い
150万円未満	特定親族特別控除	扶養内

# 研究会・行事ご案内

## 「保険でよい歯を」東京連絡会 第32回定期総会記念講演会

### OTC医薬品の保険外しと 歯科への影響

自民党と維新の会による新政権が発足しました。維新は当初からOTC類似薬の保険外しや、社会保険料の改革を公約に掲げています。歯科でも使用するロキソニンなどの消炎鎮痛剤も保険外しの対象に、その名前が挙がっています。また、2026年度診療報酬改定の改定率決定も目前に迫ってきました。

こうした中、「保険でよい歯を」東京連絡会では、第32回定期総会開催に当たり、記念講演を実施することとなりました。講師には、OTC類似薬の保険外し問題を、患者の視点から追いつけてきた全国保険医団体連合会事務局次長の本並省吾氏をお迎えします。

どなたでも参加いただけます。ぜひ、ご参加ください。

【詳細】

日 時 12月6日(土)午後1時~2時  
講 師 本並省吾氏(全国保険医団体連合会 事務局次長)  
会 場 東京歯科保険医協会会議室(\*1)  
定 員 30名  
対 象 どなたでもご参加いただけます  
参加費 無料  
予 約 右のQRからお申し込みください。  
担 当 「保険でよい歯を」東京連絡会



予約フォーム

### 第2回学術研究会

#### 歯冠補綴治療における口腔内スキャナーの有用性 —保険導入されたCAD/CAMインレーへの応用—



近年の歯科医療はデジタル技術による変化が著しい。その中で、CAD/CAMを用いた補綴装置の製作、そして、昨年よりインレー限局ではあります口腔内スキャナーを用いた光学印象が保険収載され、いよいよデジタル化の幕開け時代となりました。

本講演では歯冠補綴治療における口腔内スキャナーの有効な使用について、特に保険収載された光学印象によるCAD/CAMインレー時に必要な基礎的内容から臨床に役立つポイントなどを分かりやすく解説します。(講師より)

日 時 12月18日(木)午後7時~9時  
講 師 星憲幸氏(神奈川歯科大学口腔デジタルサイエンス学分野教授)  
会 場 東京歯科保険医協会会議室(\*1)・Web配信(\*3)  
定 員 会場参加:18名、Web参加:500名  
対 象 会員とそのスタッフ  
参加費 会場参加の場合、同伴者1名につき1,000円  
予 約 右のQRからお申し込みください。  
担 当 社保・学術部



予約フォーム

### 新規開業医講習会 —カルテ記載など日々の対策が 新規個別指導の明暗を分ける—

改めて学びたい先生にも  
オススメ!

新規個別指導は開業後、概ね1年後の医療機関が選定されています。指導対策は、通知が届く前の早い段階で準備を進めることが最も大切です。講習会では、年間100件を超える相談を基に、指導で指摘されやすい事項を含め、保険診療の基本的なルールやカルテ記載、請求方法、自費と保険の考え方を丁寧に解説します。また、事前提出書類の変更点などもお話しします。

これから開業を検討中の先生や勤務医の先生、さらに、改めて保険のルールなどについて確認したいという先生にも、ぜひ、ご参加いただきたい講習会です。

日 時 2026年1月18日(日)正午~午後5時30分  
講 師 協会講師団  
会 場 ワイム貸会議室高田馬場(4F)(\*2)  
定 員 50名  
対 象 会員・未入会員  
参加費 会員13,000円、未入会員30,000円  
予 約 右のQRからお申し込みください。  
担 当 組織部



予約フォーム

- \*1 東京歯科保険医協会:新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6階  
交通 JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」(戸山口)より徒歩3分  
東京メトロ東西線「高田馬場駅」(3番出口)より徒歩5分
- \*2 ワイム貸会議室高田馬場:新宿区高田馬場1-29-9 TDビル(交通は上記\*1と同じ)
- \*3 Web開催・配信はZoomウェビナーを使用します。

### 第4回施設基準のための講習会

#### 歯初診・外安全1・外感染2・口管強・歯援診の 施設基準を新たに届け出る方向け

この講習会は①5種類、②3種類の施設基準に必要な研修を1日で受講できる講習会です。

医療法で定められている年2回の医療安全講習会にも対応しています。

★ 対象施設基準:歯初診、外安全1、外感染2、口管強、歯援診

【詳細】

日 時 12月14日(日)

①のコース 歯初診、外安全1、外感染2、口管強、歯援診…午後1時~6時30分

②のコース 歯初診、外安全1、外感染2…午後4時~6時30分

講 師 繁田雅弘氏(東京慈恵会医科大学精神医学講座名誉教授)

坂下英明氏(明海大学名誉教授/朝日大学客員教授/我孫子聖仁会病院口腔外科センター長)

馬場安彦氏(東京歯科保険医協会副会長)

森元主税氏(東京歯科保険医協会理事)

会 場 ワイム貸会議室高田馬場4F(\*2)

定 員 100名

対 象 会員(新規に施設基準を届け出る医療機関)

参加費 ①のコース 8,000円(修了証代込)

②のコース 5,000円(〃)

予 約 右のQRからお申し込みください。

担 当 社保・学術部



予約フォーム

### 施設基準のための講習会

第4・5回院内感染防止対策講習会

#### 歯初診の新規届出・更新を希望する方向け

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準(歯初診)、および歯科外来診療感染対策加算1(外感染1)の施設基準に対応しています。

※歯初診の施設基準は、院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症に対する対策の内容の研修を4年に1回以上、定期的に受講していることが条件です。

日 時 第4回:2025年12月17日(水)午後1時~2時10分

第5回:2026年2月18日(水)午後1時~2時10分

講 師 濱崎啓吾氏(東京歯科保険医協会理事)



会 場 Web開催(\*3)

定 員 500名(各回とも)

対 象 会員

参加費 1,000円(各回とも)

修了証 講習会後の確認テストで合格した方に発行し、メールでお送りします。

予 約 右のQRからお申し込みください。

担 当 社保・学術部



デンタルブックから  
お申し込みください

### 新規開業医講習会

#### —カルテ記載など日々の対策が 新規個別指導の明暗を分ける—

新規個別指導は開業後、概ね1年後の医療機関が選定されています。指導対策は、通知が届く前の早い段階で準備を進めることが最も大切です。講習会では、年間100件を超える相談を基に、指導で指摘されやすい事項を含め、保険診療の基本的なルールやカルテ記載、請求方法、自費と保険の考え方を丁寧に解説します。また、事前提出書類の変更点などもお話しします。

これから開業を検討中の先生や勤務医の先生、さらに、改めて保険のルールなどについて確認したいという先生にも、ぜひ、ご参加いただきたい講習会です。

日 時 2026年1月18日(日)正午~午後5時30分  
講 師 協会講師団  
会 場 ワイム貸会議室高田馬場(4F)(\*2)  
定 員 50名  
対 象 会員・未入会員  
参加費 会員13,000円、未入会員30,000円  
予 約 右のQRからお申し込みください。  
担 当 組織部



予約フォーム

### 2025年度第2回

#### 東京都歯科医師認知症対応力向上研修

残席わずか

東京都より「認知症対応力向上研修」の開催案内が東京歯科保険医協会に来ましたので、会員の方にお知らせいたします。

都内に勤務する歯科医師や歯科医療従事者を対象に、認知症のある人・家族を支えるための必要な基本知識や、対応に当たっての歯科診療の実践、地域・生活における実践等に係る研修をライブ配信で開催します。ぜひご参加ください。

日 時 12月12日(金)午後6時~8時30分

テーマ 「認知症の人の口を支える基礎知識と実践」

講 師 平野浩彦氏

(東京都健康長寿医療センター歯科口腔外科部長(診療科長))

対象者 都内在勤の歯科医師(定員300名)

形 式 Zoomによるライブ配信

(詳細は参加者に別途お知らせいたします)

参加費 無料(データ通信料は受講者の負担となります)

申込方法 右のQR(申し込みフォーム)からお申し込みください。

申込期限 12月9日(火)正午まで

<注意事項>

※対象者には都内に医療機関を開設している歯科医師を含みます。

※歯科衛生士等の歯科医療従事者も受講可能ですが、定員超過時は歯科医師を優先します。



申込フォーム





